

研究開発プロジェクト「子どもの被害の測定と防犯活動の実証的 基盤の確立」

研究代表者：原田 豊（科学警察研究所 犯罪行動科学部 部長）

1. 総合評価

研究開発目標の達成、社会的・学術的・技術的貢献の視点等を中心に総合的に判断して、十分な成果が得られていると評価する。

犯罪学理論の「実証化・科学化」は、犯罪学樹立以来の課題である。その一分野の試みがこのプロジェクトによってなされたことは大いに評価できる。

本取組が目指した社会実装については、具体的な研究成果を中心として、実際の地域に還元して検証・再構成を行うことで、達成できたと考える。併せて、各種研究会や他の研究者や学生との連携を行い、これらの関係を紡ぐ中で、研究に対する多面性を維持できたことは、高く評価される。

ただし、人々の日々の生活領域に浸透し、犯罪からの子どもの安全が保証される程度に「実装」されるまでには、地域コミュニティ活動のコンセプトチュアライズとそれに基づく我が国に沿う測定などをはじめ多くの課題が残されている。

GPS を用いた子どもの日常行動調査は興味深く、また防犯に活用できそうだが、今後、この活動を継続し、一般化し、発展させるためには、公的な機関が中心となり、民間の機関と連携することが必要である。本プロジェクトの中核スタッフは科学警察研究所のメンバーなので、もっと警察との連携を深めその役割を警察の機能の一部に取り込まれるようになることを期待したい。

2. 項目別評価

2-1. 目標設定の状況

領域目標に対し、プロジェクトのアプローチは十分適切であったと評価する。領域目標に対して、犯罪からの子どもの安全に取り組む人々と研究者との重層的なネットワークの構築、犯罪学の理論に基づいた子どもの被害の分析手法の提供や、子どもの被害情報の共有、被害地点の特徴や行動経路データの統合・可視化を可能にしたWebGIS¹の開発など、事実データに基づく科学的アプローチと情報科学技術を用いた防犯活動の取り組みが行われており、それぞれが適切かつ効果的に推進されている。また、子どもへの犯罪が増加する中、子どもの犯罪被害対策としての考え方の基礎理論が確立されていないことに着目し、犯罪学と行動科学、情報科学のそれぞれの学問を横断的に組み合わせることで、解決を図ろうとしたアプローチについては評価できる。

研究開発目標は社会の情勢変化等を踏まえて十分適切に変更をおこなったと評価する。

¹ GIS: Geographical Information Systems (地理情報システム) WebGIS とは、インターネットやイントラネット上で、Web ブラウザを通じて GIS を利用可能にする仕組みのこと

当初考えていた問題意識のもとでの研究開発から、社会的ニーズや社会情勢の変化の結果により、新たに生じた理論の必要性、地域に根ざした草の根ツールの必要性、研究と社会実装の乖離、警察活動の変化、情報技術の進歩に対して、柔軟に対応していることも高く評価する。また、多様な地域特性を含むつくば市をモデル地区として研究調査フィールドに取り入れ、実際に研究成果の還元を行うことで、地域特性も考慮する研究内容となっている。

2-2. 社会的貢献及び成果の社会での活用・展開

当初想定していた社会問題の解決に、十分貢献したと評価する。つくば市を調査対象地域とした子どもの被害防止のための取り組みが、理論→実態把握→情報分析→対策→防犯活動の流れで一つのパッケージとなって提供されており、各地域における社会的問題への解決のあり方について、方向性を示唆できたといえる。しかし、高度な技術を駆使して子どもの被害防止のために様々な試みを行ったことは評価できるが、それは地域の人々が使いこなせるツールになっているのか、それらがどれくらい現実に有益なものか、便宜性と効果は未知数である。

アウトリーチ活動は、非常に活発に行われていたと評価する。警察での研修会、各種研究会や学会の発表、特に国際学会での発表については評価できる。また、ワークショップをはじめ書籍、パンフレット・DVD 作成、論文発表、新聞報道などでも活動が広く知らしめられ、地域・学校など大きな取り組みが広がっており、十分なアウトリーチ活動ができている。

達成した成果は、社会に効果・効用をもたらす可能性が高いと評価する。本プロジェクトの取り組みの成果が、学校における PTA 活動、また地域住民の取り組み、東京都豊島区などの行政の活用などに生かされている事を踏まえると、研究開発の成果が、今後も持続的に社会への効果・効用をもたらすものと考えられる。しかし、興味深い成果が多く見られ、地域の多くの団体に対して働きかけを行った点は評価できるが、それによって実際に防犯活動の成果が上がり子どもの安全がさらに高まるかどうかはこの時点で評価するのは早計であり、これからの結果を待たねば判断しかねる。

2-3. 学術的・技術的貢献

達成した成果は、領域が設定した問題解決に資する知見・方法論等の創出に十分に貢献したと評価する。犯罪からの子どもの安全に関し、限定的だが、日常活動理論²を防犯活動に応用しようと試みたことは評価できる。その実証した成果は、これまで理論的あるいは経験的に指摘されていたことであり新知見とはいえないが、その一部の客観的データを測るという「科学性」を基礎に、信頼性と妥当性を備えた尺度と汎用的な調査票の作成によってマイクロレベルで「科学的」に「実証」したことは、今後この成果を基礎により普遍的に妥当する知見・方法論への第一歩となった。

また、GPS（全地球測位システム）や GIS（地理情報システム）などの測位技術を用いた子供の被害リスク分析が国際学会で受賞されたことや、豊島区の世界保健機関（WHO）のセーフコミュニティ認証の取り組みへ貢献したことなど、国際的水準において十分な成

²日常活動理論は、ある時間/空間において、「動機づけられた犯行者」、「適当な標的」、「有能な監視者の欠如」という3要素が重なり合うとき、犯罪が発生するという理論。

果と評価できる。

2-4. 研究開発の実施体制と管理運営

研究開発の実施体制は、十分適正であり、社会の情勢変化や社会問題の解決の進捗状況等に対応できたと評価する。犯罪学・行動科学、情報科学の3つの分野に所属する研究者と技術者、まち作りの実務家とからなるチームを編成し、官・学の連携、人文・社会・自然科学の融合という困難な実施体制に積極的に挑戦し、成果を上げていることは評価できる。また、グループリーダー会議の設置・運営、プロジェクトの合宿、年次報告書や計画書と連動したプロジェクト管理という施策を実施し、PDCAのそれぞれの要素を研究活動の具体的な活動に直接結び付けることにより、研究手法、対象地域などをその都度修正し研究活動を進めている点がこのプロジェクトの成功に繋がっている。また、研究を進める上での節目や、既得権にとらわれないリソースの見直しや再構築を行うことで自浄作用が生まれ、その結果、サイクルの形骸化を防いだと考える。

研究開発領域の活動にも貢献したと評価する。「犯罪からの子どもの安全」領域の他のプロジェクトの成果高揚の核的プロジェクトとなっていること。また、学会などへの積極的参加により研究領域活動および成果を国内外の関心ある人々に周知することに大いに貢献している。

2-5. 副次的貢献

本プロジェクトの副次的な貢献として、再犯リスク分析やリアルタイムでの情報収集手法の確立など、子どもを対象とした犯罪だけではなく、性犯罪前歴者の再犯リスク等の他の犯罪に対する分析や防犯活動等でもその活用が見込まれる。被害者サイドの研究だけでなく、監視社会への危惧を回避しながら、加害者サイドの研究を促進すること、また、まちづくり・地域づくりの出発点になる可能性が期待される。

2-6. 費用対効果

投入された資源（人材、研究開発費）の費用対効果は、研究開発を実施したプロセスの妥当性や得られた成果の社会的貢献、学術的・技術的貢献、今後の成果の活用・展開という視点から考慮して、極めて妥当であると評価する。研究開発のプロセスは、研究代表者から各実施機関の研究実施内容の介入を通して効率的な研究開発プロセスの確立に努めている。さらに、各年の年次計画等作成時にはグループリーダーが作成した研究計画を精査し、各グループの予算配分を見直すなど、合理的で一体的な研究開発を行ってきている。また、人材も多彩で若手研究者も雇用するなど、人材育成にも努めている点は評価される。さらに、本プロジェクトでは、研究開発終了後の持続可能性へ可能な限り配慮するなど、今後の成果の活用に期待ができ、投入された資源は極めて妥当である。

2-7. 特記事項

本プロジェクトの成果は平常時の対応を想定したものであるが、非常時と平常時とは連続的なものなので、平常時から使えるものは、重大事件発生後にも、汎用性が高く活用できることはいうまでもなく、本プロジェクトで得られた知見は、解決されていない、あるいは

は今後予測される社会問題に対し、将来貢献することが十分期待できると考える。防犯の観点や事後対応、不測事態の予測など、勘や経験で述べられていた犯罪について、学問的に新しい考え方を導入することができたのではないか。また、不審者情報収集や、GPS を使ったツールなどは標準化されており、地域固有の要因を加味しない実地検証を重ねることで、より中身の濃い研究になると考えられ、今後の貢献が期待できる。さらに、犯罪における加害者（再犯者）の予測、また高齢者など社会的弱者の安全などの分野に貢献できると思われる。

研究開発終了後、その成果をより有効に社会還元するにあたり、本研究の成果の活動を継続し、一般化し、発展させるためには、公的な機関が中心となる必要がある。高度な技術を使って防犯活動を行うシステムは地域住民が使いこなせるものではなく、例えば、科学警察研究所、実施に関しては警察等の政府機関の関与が必須であろう。そのためには、以下の措置が必要と考えられる。

- ①学校・警察・行政における不審者情報収集場の標準化と共有
- ②準天頂衛星の整備
- ③安全・安心の取り組みを支援する行政に対してのインセンティブの制度化
- ④ファシリテーターなどの人材育成の仕組み

都市・郊外（ベットタウン）・農村など、様々な地域での検証がすすみ、より知見が精査されることを期待する。

また、社会技術研究開発センターとしては、レギュラトリーサイエンス³の科学的、社会的、人間的研究を安全学の一部として、取り組んで行く必要性を感じる。

³ レギュラトリーサイエンス：科学的知見と行政が行う規制措置等との間のギャップの橋渡しとなる研究（regulatory research）と、行政が行う安全確保のための規制措置やその規制措置の国際的な調和を図る取組（regulatory affairs）を包含するもの。